

平成 26 年 10 月会議

津幡町議会会議録

平成26年10月21日再開

平成26年10月21日散会

津 幡 町 議 会

平成26年津幡町議会10月会議会議録

目 次

第1号（10月21日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第75号～議案第77号）	3
1. 議案に対する質疑	5
1. 委員会付託	6
1. 休 憩（午前10時15分）	6
1. 再 開（午後2時10分）	6
1. 委員長報告	6
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	9
1. 議案上程（議案第75号～議案第77号）	10
1. 委員長報告	10
1. 委員長報告に対する質疑	11
1. 討 論	11
1. 採 決	11
1. 閉議・散会（午後2時36分）	11
1. 署名議員	12

平成 26 年 10 月 21 日 (火)

○出席議員 (18 名)

議 長	道 下 政 博	副議長	多 賀 吉 一
1 番	八十嶋 孝 司	2 番	西 村 稔
3 番	黒 田 英 世	4 番	荒 井 克
5 番	中 村 一 子	6 番	森 山 時 夫
7 番	角 井 外喜雄	8 番	酒 井 義 光
9 番	塩 谷 道 子	11 番	向 正 則
13 番	南 田 孝 是	14 番	谷 口 正 一
15 番	山 崎 太 市	16 番	洲 崎 正 昭
17 番	河 上 孝 夫	18 番	谷 下 紀 義

○欠席議員 (0 名)

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守 (14時10分から欠席)
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	河 上 孝 光
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	納 口 達 也
税 務 課 長	吉 本 良 二	町民福祉部長	岡 田 一 博
町 民 課 長	小 倉 一 郎	長寿介護課長	寺 本 紀 子
社会福祉課長	田 中 京 子	健康こども課長	羽 塚 誠 一
産業建設部長	太 田 和 夫	都市建設課長	岩 本 正 男
農林振興課長	榊 田 和 男	交流経済課長	山 崎 勉
環境水道部長	宮 川 真 一	上下水道課長	八 田 信 二
生活環境課長	伊 藤 和 人	会 計 管 理 者	岡 本 昌 広
会 計 課 長	橋 屋 俊 一	監査委員事務局長	田 縁 義 信
消 防 長	西 田 伸 幸	教 育 長	早 川 尚 之
教 育 部 長	竹 本 信 幸	教育総務課長	石 庫 要
学校教育課長	吉 田 二 郎	生涯教育課長	吉 岡 洋
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	酒 井 菊 次 (14時10分から欠席)		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 田 学	議 事 係 長	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	山 崎 明 人	行 政 係 長	庄 田 大 輔
管財用地係長	田 辺 利 行		

○議事日程（第 1 号）

平成26年10月21日（火）午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案上程（議案第75号～議案第77号）

（質疑・委員会付託）

議案第75号 平成26年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）

議案第76号 平成26年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第77号 請負契約の締結について（町道太田領家線（川尻大橋）橋脚耐震補強工事）

（休憩）

日程第 4 認定第 1 号 平成25年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第13号 平成25年度津幡町水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第 5 議案第75号 平成26年度津幡町一般会計補正予算（第 4 号）から

議案第77号 請負契約の締結について（町道太田領家線（川尻大橋）橋脚耐震補強工事）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

○道下政博議長 ただいまから、平成26年津幡町議会10月会議を再開いたします。

本日の出席議員数は、定数18人中、18人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

○道下政博議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

○道下政博議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

○道下政博議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

○道下政博議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において6番 森山時夫議員、7番 角井外喜雄議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

○道下政博議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本10月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、町長に出席を要求いたしました。

説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの9月会議で可決された「教育予算の拡充を求める意見書」および「軽度外傷性脳損傷の周知および労災認定基準の改正などを求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

○道下政博議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第75号から議案第77号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成26年津幡町議会10月会議が開かれるに当たりまして、町政の概況と提出議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、9月27日に発生いたしました御嶽山の噴火は、死者56名、行方不明者7名という大きな被害をもたらし、発生から3週間以上行方不明者の捜索が続けられておりましたが、10月16日に捜索が打ち切られました。火山活動による被害では、平成3年に行方不明者を含め43人が犠牲となった長崎県の雲仙普賢岳を上回る戦後最悪の被害となってしまいました。専門家によりますと、御嶽山は3,000メートルを超す山にしては比較的登りやすい山であり、これに紅葉の季節が重なったことが、結果的に多くの犠牲者を生んでしまった要因の一つと言われております。亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われました皆さまに心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また10月に入り、台風18号、19号と二つの大きな台風が日本列島を縦断し、暴風と豪雨により各地で災害が引き起こされ、多くの方々が被害に遭われております。本町ではこの二つの台風による被害もほとんどなく、町民の皆さまも一安心されたことと存じますが、大丈夫だろうと気持ちにすきがあれば、小さな災害でも大きな被害をもたらす可能性があります。今後も気を緩めることなく、町民の皆さまの安全、安心の確保に力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

9月3日に、安倍総理は「引き続き、経済最優先でデフレからの脱却を目指し、成長戦略の実行に全力を尽くす」と強調するとともに、元気で豊かな地方の創生が最大の課題と述べておられます。本年3月の消費支出は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、前年同月に比べ実質で7.3パーセントも増加いたしました。その後4月から6月にかけては消費の伸び悩みが顕著にあらわれ、駆け込み需要の反動による影響が全国で見られているようです。政府におきましては、想定範囲内だとしておりますが、来年10月の消費税率10パーセントへの引き上げにつきましては、その判断をことし12月に行うとしております。景気回復の腰を折らぬよう、経済の状況、デフレの脱却などの状況を慎重な上に慎重に見きわめた上で判断していただきたいと願っているところでございます。

秋晴れの中、9月7日に石川県森林公園内で津幡町商工会主催の第2回森林浴リレーマラソンが開催され、町内外から70チーム約500人の選手が参加し、森林浴を楽しみながら仲間や家族と一緒に走られました。このマラソンの企画運営をしていただきました町商工会青年部の皆さまには、これまでつばたまもんウオークの開催や地元食材を使ったつ〜バーガーの開発など、町のにぎやかさを向上させる地域活動に取り組んでいただいております。これからも地域おこしの先頭に立って、町が元気になるような活動をお願いするところでございます。

10月4日には、津幡町まちなか科学館がオープンいたしました。科学の不思議やおもしろさに触れる実験や工作、観察のほか、ワークショップやサイエンスショーなどの幅広い活動を行うことができ、科学の疑問を共感できる体験の場となっております。当日は約500人の親子の方が訪れていただきましたが、地元企業や学校とも連携をとり、科学に関心を持ち、進んで参加したくなるようなまちなか科学館を目指したいと考えているところでございます。

ことしのノーベル物理学賞は、青色発光ダイオードを発明されました日本人3人のトリプル受賞でございました。日本人初の工学博士での物理学賞だそうでございますけれども、これで日本人のノーベル賞受賞者は22人となりました。まちなか科学館で学んだ児童生徒の中に、将来ノー

ベル賞の受賞者が輩出されることを願いながら、今後も科学のまちづくり事業を進めてまいりたいと考えております。

さて、北陸新幹線の開業もあと5か月足らずとなりました。来年3月から放送予定のNHK連続テレビ小説「まれ」は、世界一のケーキ職人を目指し、能登で小さなお店を出すストーリーのようでございます。そのドラマでは、菓子づくりの技術指導を国内外の大会で何度も優勝されておられます七尾市出身のパティシエ辻口博啓さんが行うとも聞いております。町がオーダーメイド方式による企業誘致を図る中で、その辻口博啓さんプロデュースの地元素材を使用した洋菓子の販売、製造をしている企業である株式会社レグレット様が本町に進出していただくことになりました。この企業の進出は、本町の商工業の振興はもとより、雇用の創出や北陸新幹線開業に向けた誘客や交流人口の拡大などにも大きな効果があるものと期待するとともに、誘致に携わっていただきました皆さまにも感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第75号 平成26年度津幡町一般会計補正予算（第4号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ575万4,000円を追加するものでございます。

まず、歳入につきましてご説明を申し上げます。

18款繰入金68万4,000円の増額は、財源調整のための財政調整基金繰入金でございます。

20款諸収入507万円の増額は、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金および充電インフラ普及プロジェクト権利金でございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

4款衛生費575万4,000円の増額は、環境保全や省エネに寄与する電気自動車の普及促進を図るため、国土交通省に道の駅として登録されております倶利伽羅源平の郷に次世代自動車用急速充電設備を設置するものでございます。

第2表債務負担行為補正は、町土地開発公社がオーダーメイド方式による企業用地を代行取得するため、事業の期間および金融機関から借り入れた額とその利子額の合計を限度とし、それぞれ定めるものでございます。

議案第76号 平成26年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ2,640万円を追加するもので、倉見、杉瀬地内の污水管渠整備事業費や下水道の拡張に係る調査設計費が主なものでございます。

第2表地方債補正は、公共下水道事業について限度額を変更するものでございます。

議案第77号 請負契約の締結について。

本案は、町道太田領家線（川尻大橋）橋脚耐震補強工事につきまして、4,865万6,160円で株式会社田賀建設が制限付き一般競争入札により落札いたしました。現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当いたしますので、本議会の承認をお願いするものでございます。

以上、本10月会議にご提案を申し上げました全議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○道下政博議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○道下政博議長 ただいま議題となっております議案第75号から議案第77号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくをお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時15分

〔再開〕 午後2時10分

○道下政博議長 ただいまの出席議員数は、18人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 認定第1号 平成25年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第11号までの特別会計、認定第12号および認定第13号の事業会計のそれぞれ決算の認定についてを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○道下政博議長 認定第1号から認定第13号までにつきましては、さきの9月会議において決算審査特別委員会に付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

多賀吉一決算審査特別委員長。

〔多賀吉一決算審査特別委員長 登壇〕

○多賀吉一決算審査特別委員長 ただいま議題となりました平成25年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成25年度津幡町一般会計決算のほか10特別会計決算および2事業会計決算の認定であり、さきの9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月17日から10月3日までにかけ委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、また町内の施設巡視を行い、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、認定第1号 平成25年度津幡町一般会計決算の認定についてから認定第13号 平成25年度津幡町水道事業会計決算の認定についてまでは、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、審査結果を本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、本町の財政は平成25年度決算において経常収支比率が92.5パーセントと前年度より3.1ポイント増加し、財政の硬直化が進んでいる一方、実質公債費比率が15.2パーセントと前年度より1.4ポイント減少し、毎年その改善はされているが、税収の大幅な増額は見込めず大変厳しい財政状況が続いています。こうした中、各種事務事業を着実に取り組むための財源の確保と最少の経費で最大の効果を上げることができるよう計画、実行、評価、改

善を継続的にやり、引き続き財政健全化に向けた計画的かつ効率的な行財政運営に努めるとともに、行政の質の向上に、より一層積極的に取り組まれるよう要望がありましたので、あわせてご報告し、決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○道下政博議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○道下政博議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、一人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより順次発言を許します。

9番 塩谷道子議員。

〔9番 塩谷道子議員 登壇〕

○9番 塩谷道子議員 日本共産党の塩谷です。

私は、2款1項14目石川県防衛協会負担金の認定と8款2項3目に含まれる町道庄能瀬線道路改良事業費の認定はできません。

一つ目の石川県防衛協会負担金についてですが、これは自衛官募集事務費の一部となっています。

10月5日のNHKスペシャルで「ドキュメント“武器輸出”防衛装備移転の現場から」が放映されました。ごらんになった方もあると思いますが、安倍政権が防衛装備移転三原則を閣議決定したことにより武器輸出が可能となり、日本企業が死の商人となりつつある事実を突きつけました。世界トップレベルの技術を持つ日本のあるレンズメーカーへの取材で、そのレンズがアメリカの業者に渡った後どのように使われるか、NHKが行き先を調べました。同盟国であるアメリカに輸出されたものは、その後何に使われるのかを問わないことになっているので、当の企業は知りません。行き先を調べた結果、何とそのレンズはイスラエルに渡り、無人爆撃機に取り付けられていました。日本のメーカーがパレスチナの人々を殺す役目を担っているという事実には愕然としました。別の企業では、自分たちのつくった機器が武器に使われるかもしれないという状況が生まれることを考え、社員で議論もしながら、でき得る限り何に使われるのかを問い、武器として使われる場合は、売り上げに影響があるとしても輸出はしないことを決めていました。

ことし行われた武器のパリ見本市に、初めて日本が参加しました。三菱重工など民間企業も参加していましたし、自衛官も売り込みに懸命でした。満面笑みをたたえたその顔が、私には恐ろしく映りました。

武器輸出三原則は、歴代の政権により日本の技術が武器や戦争に使われないように歯どめを強めてきた経緯があります。特に三木武夫首相、鈴木善幸首相は力を尽くされてきたと伝えていました。ところが近年、特例を認め少しずつその歯どめを外してきています。安倍首相は、武器輸出を防衛装備移転などと言葉をごまかし、武器輸出を容認しました。

安倍政権が国民の多くの反対をよそに論議も尽くさないまま急いで決定した秘密保護法、国家安全保障会議の設置、集団的自衛権の行使容認、武器の輸出容認と見てくると、安倍政権が目指

しているものは明らかです。日米ガイドライン中間報告でも、周辺地域という文言をなくして後方支援という文言で、地球の裏側までアメリカ軍と行動をともにすることを可能としています。海外で戦争できる体制をつくり、武力を背景にした外交を進めようとしています。日本国憲法の前文や9条を全く無視した国をつくろうとしていることが見えてきます。

今まで憲法に守られてきた自衛隊も大きくさま変わりすることが予想されます。秘密保護法が成立したことで、家族の中でも自衛隊の話ができない雰囲気が出てきたという声を聞いています。日本の若者を戦争に追いやる危険性のあることに税金が使われることには反対です。

よって、自衛官募集事務費への歳出は認定できません。

次に、8款2項3目に含まれる町道庄能瀬線道路改良事業費への歳出についてですが、私は以前から反対してきました。工事の現場も見てきましたが、能瀬から谷内に至る道路のすぐそばに新たに道路が建設されようとしているもので、必要な道路とは思えません。安全性を高めるためとはいえ、現在の道路にも広い歩道は設置されており、河北縦断道路に接続するための新たな道路が必要とは思えません。所管部署による事業評価は充実・拡大となっていますが、これ以上事業を進めるべきではないと思います。

2か月ほど来なかったフクロウも、また10月になって清水八幡神社の森を訪れるようになりました。無駄な道路をつくらず、フクロウの来る津幡町を残していただきたいと思っています。

よって、町道庄能瀬線道路改良事業については認定できません。

以上、私の討論とします。

○道下政博議長 次に、4番 荒井 克議員。

〔4番 荒井 克議員 登壇〕

○4番 荒井 克議員 4番、荒井 克です。

私は、平成25年度津幡町決算について賛成の立場で討論させていただきます。

平成25年度の一般会計歳出決算は総額128億4,835万4,883円で、前年度に比べ6億699万2,104円、率にして4.5パーセント減額となっております。減額となった主な要因を目的別に見てみると、総務費では防災行政デジタル無線整備の終了による減、民生費では障害者福祉を初めとした社会保障経費が増加したものの、私立実生保育園整備の終了によりトータルとしては減になっています。また、教育費では総合体育館および太白台小学校の耐震改修事業の終了により減、災害復旧費においても町道原相窪線などの災害復旧事業の終了による減、さらには長期借入金返済額の減少による公債費の減などとなっています。

一方で、増額の主なものでは、具体的にはネットスーパー事業による買い物弱者支援事業など、労働費で約559万円の増、ふれあい広場整備や津幡駅前整備および同駅構内バリアフリー化補助金により商工費で約1億7,461万円の増、社会資本整備総合交付金事業の計画に基づいて実施した道路、橋梁、都市公園の整備や最終年度となった住宅リフォーム助成による土木費で約1億2,397万円の増、さらに萩坂分団のポンプ車更新や消防救急デジタル無線の整備などにより消防費で約4,896万円の増となっています。これらの増額の主な要因となった事業は、いずれも町民の安全、安心な生活の実現と行政サービス向上を目指したものとなっています。

また、決算をソフト事業とハード事業の面から検証した場合、ハード事業では、先ほども申しましたが、北陸新幹線開業を目前に控えた津幡駅前整備や同駅構内バリアフリー化、科学の小径としてのふれあい広場再整備に加え、大滝公園付近の携帯電話不感地帯解消や地域の元氣臨時交

付金を活用した運動公園体育館や南中学校テニスコート、また町道などの老朽化した施設の改修を行うなど、これも町民の安全、安心な生活の実現と行政サービス向上を目指したものとなっています。ソフト事業では、子ども医療費助成について通院を中学校卒業まで拡充したことや障害者福祉制度の充実による利用者増加への対応に加え、定住促進事業の開始や住宅リフォーム助成による地域経済の振興についても抜かりなく行っており、優しいまちづくりを目指す姿勢が十分に思慮されております。

また決算を性質別に見ますと、並行在来線第三セクター設立資金の増による投資および出資金や平成26年度事業の財源とするため地域の元氣臨時交付金を基金に積み立てたことなどによる積立金、また障害者福祉制度の充実の中で利用者増加による扶助費など、幾つかの項目で増となっていますが、中身がほぼ経常経費である公債費や維持補修費、また物件費で減額になっていることから、経常経費の削減に努め、減額すべき事業は減額し、住民生活にとって必要な事業は増額するというメリ張りのある予算執行が見受けられます。

さらに、歳入については、町税が3年連続となる増額で、本年度は全体で約7,638万円、2パーセントの増となっております。そして、町税の決算額39億3,072万9,450円は過去最大であり、また町税の調定額が増加しているとともに収納率も上昇しており、これは今後に向けて明るい兆しであると言えるのではないのでしょうか。一方で、地方交付税が約1億1,377万円減額となったことなどから、昨年度は行われなかった財政調整基金の繰り入れを2億円行い、その残高は約3,149万円減少しましたが、普通建設事業には国の緊急経済対策など、可能な限り有利な国・県支出金を有効かつ効果的に活用した経緯も見ることができ、そういった中で財政調整基金の減額を少額に抑えられたことは、町の財政運営に対する努力の結果として評価できるものであります。

町債については、繰越事業の影響で平成24年度は残高が増加しましたが、これはあくまで一時的なものであり、平成25年度末残高は2年前と比べても大きく減少しております。

さらに、財政健全化比率について申し上げます、早期健全化団体や財政再建団体となる危険性が認められないことは言うまでもなく、実質公債費比率は16.1パーセントから15.2パーセントとさらに改善するなど、財政状況に明確な改善が見てとれます。

そして、特別会計や事業会計についても町民のニーズに対応し、それぞれの目的に応じたサービスを提供しながらも経費の抑制、効率化を図るなど、経営健全化に向けた努力が見られます。

以上のことから、決算審査特別委員会からの報告なども踏まえ、さらなる効率的な行政運営に努めるとともに、経費削減なども図りながら町民の安全、安心を基本に希望と笑顔があふれるまちづくりを目指していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

○道下政博議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○道下政博議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者15人 不起立者2人〕

○道下政博議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号から認定第13号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○道下政博議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第13号までは、いずれも認定することに決定いたしました。

＜議案上程＞

○道下政博議長 日程第5 議案第75号から議案第77号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○道下政博議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

森山時夫総務常任委員長。

〔森山時夫総務常任委員長 登壇〕

○森山時夫総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告をいたします。

議案第75号 平成26年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

第2表 債務負担行為補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○道下政博議長 酒井義光産業建設常任委員長。

〔酒井義光産業建設常任委員長 登壇〕

○酒井義光産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長、環境水道部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第75号 平成26年度津幡町一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出

第4款 衛生費 第2項 環境衛生費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第76号 平成26年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第77号 請負契約の締結について（町道太田領家線（川尻大橋）橋脚耐震補強工事）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○道下政博議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○道下政博議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○道下政博議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○道下政博議長 これより議案採決に入ります。

議案第75号から議案第77号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○道下政博議長 異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第77号までは、いずれも原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○道下政博議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成26年津幡町議会10月会議を散会いたします。

午後2時36分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 道下 政博

署名議員 森山 時夫

署名議員 角井外喜雄

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表.....	1
------------------	---

平成26年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査結果表
総務常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第75号	平成26年度津幡町一般会計補正予算（第4号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳 入 全 部 第2表 債務負担行為補正	原案可決

平成26年津幡町議会10月会議
常任委員会議案審査結果表
産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第75号	平成26年度津幡町一般会計補正予算（第4号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳 出 第4款 衛生費 第2項 環境衛生費	原案可決
議案第76号	平成26年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案第77号	請負契約の締結について（町道太田領家線（川尻大橋）橋脚耐震補強工事）	〃